

仕 様 書

1 業務の名称

令和8年度鳥取県土整備事務所が所管する車両の継続検査（車検）及び定期点検委託業務

2 業務の範囲

別記の対象車両について、別表1又は別表2（以下「各表」という。）の区分欄ごとに次に掲げる業務

（1）基本点検項目に係る業務

道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「法」という。）第62条の規定に基づく継続検査（以下「車検」という。）及び同法第48条の規定に基づく定期点検整備（以下「定期点検」という。）に係る業務で、自動車点検基準（昭和26年運輸省令第70号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合するものとして、各表の基本点検項目の項において発注対象としているもの。

（2）追加点検項目に係る業務

車検及び定期点検（以下「点検等」という。）に係る（1）以外の業務で、各表の追加点検項目の項において発注対象としているもの。

（3）その他に係る業務

点検等に係る（1）以外の業務で、各表のその他の項において発注対象としているもの。

3 種別（車種）、登録番号、点検等の種類及び業務番号

別記「対象車両（入札番号1～13）」のとおり

4 この業務の対象外の部品の交換等

（1）受注者は2の業務の実施において、国の定める保安基準への適合等のため、この業務の対象とならない部品の交換、調整等（以下「対象外部品交換等」という。）が必要な場合には、発注者とその内容について協議しなければならない。

なお、発注者は対象外部品交換等が必要と判断した場合は、当該費用をこの業務の対象外経費として、別途発注等の手続きを行う。

（2）受注者は対象車両について、冬期間（令和8年12月1日～令和9年3月25日まで）に、故障や不具合により修理・確認等の必要が生じたときは、原則として夜間・休日を問わず対応しなければならない。

なお、発注者は当該費用をこの業務の対象外経費として、別途発注等の手続きを行う。

（3）点検整備に使用する部品は、原則として純正品とする。

受注者は、やむを得ず純正品以外の部品を使用する場合は、JIS規格品又は同等品を使用することとし、当該部品の使用についてあらかじめ発注者の了解を得なければならない。

（4）2の業務の作業のうち、発注者が指定するものについては、作業前後・作業中の写真を発注者へ提示し、発注者の確認を受けなければならない。

5 納入日時及び納入場所

- (1) 受注者は、車両の引き渡し及び納入の日時並びに場所について、発注者と調整の上決定するものとする。
- (2) 発注者の保管場所内において、車両の引き渡し及び納入のために他車両の移動を要する場合は、発注者と受注者が協力して行うものとする。

6 その他

- (1) 受注者は、別記「対象車両（入札番号1～13）」の業務番号ごとに、点検等に係る業務の完了後、直ちに業務完了報告書（点検整備記録簿）及び作業前後・作業中の写真を発注者に提出し完了検査を受けなければならない。

また、4に示すものの他、この業務の対象外の業務の発注があつた場合においても、作業前後・作業中の写真を発注者に提出し、発注者の確認を得なければならない。

- (2) 受注者は（1）の完了検査に合格したときは、当該業務に要する費用を発注者に請求することができる。
- (3) 車検に係る法定費用（自動車重量税及び検査手数料）については、受注者において検査機関に対して支払うものとする。

なお、受注者は（2）にかかわらず、法定費用については発注者に前金払の請求をすることができる。

法定費用の領収書等及び自動車検査証の写しは、業務完了報告書（点検整備記録簿）に添付して提出しなければならない。

その他車検に必要な自動車損害賠償責任保険については、別途発注者が手続きを行い、車検日までに保険証書を受注者に送付するものとする。

(別表1)

<継続検査(車検)>

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】 普通貨物、軽特種、小型普通特種 (点検基準「自家用貨物自動車等別表第5」による。) 特種用途、大型貨物、大型特殊、大型特殊(建設機械) (点検基準「事業用自動車等別表第3」による。)
追加点検項目	上記基本点検項目以外の項目 別記「対象車両(入札番号1～13)」の追加点検項目のうち、○印部分のみ実施。 なお、同表中の※印の項目については交換部品代、オイル代、塗料代等を含んだ費用とする。	該当点検整備費用…入札対象 (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用は入札対象外とする。
その他	自動車重量税	入札対象
	検査手数料	
	車検代行手数料	
	保安確認点検費用	
	車両運搬・引取納車費	
	法定費用支払事務手数料	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し、法定費用(自動車重量税及び検査手数料)の領収書
- 2 点検整備記録簿の写し

(別表2)

<定期点検(12ヶ月点検)>

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】 普通貨物、軽特種、小型普通特種 (点検基準「自家用貨物自動車等別表第5」による) 軽乗用 (点検基準「自家用貨物自動車等別表第6」による) 特種用途、大型貨物、大型特殊、大型特殊(建設機械) (点検基準「事業用自動車等別表第3」による)
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 別記「対象車両(入札番号1～13)の追加点検項目のうち、○印部分のみ実施。 なお、同表中の※印の項目については交換部品代、オイル代、塗料代等を含んだ費用とする。	該当点検整備費用・・・入札対象 (注) 左記該当項目(○)以外の部品の交換等に係る費用は入札対象外とする。
その他	車両運搬・引取納車費	入札対象

※ 業務完了報告時には、次の書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し

(別記) 対象車両【入札番号1】

業務番号		1	2	3	4	5	6
種別 (用途)		普通自動車 (特殊)				普通自動車 (特種)	軽自動車 (乗用車)
車 種		低床トラック				大パト	ミニパト
型 式		DBF-S412U		DBF-SLP2L		DBA-SJ5	3BA-JB64W
年 式		H 2 7	H 2 8	H 3 0		H 2 6	R 7
登録番号		鳥取800 さ7137	鳥取800 さ7447	鳥取800 さ8161	鳥取800 さ8163	鳥取800 さ6817	鳥取581 う4441
点検等の種類		継続検査					12ヶ月
追加 点検 項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	—	—	—	—	—	—
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ エアエレメント清掃又は交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	ブレーキディスク・ ドラムの清掃調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	点火プラグ清掃	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	タイヤの空気圧調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	バッテリー液の比重点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	下部スチーム洗浄	—	—	—	—	—	○
※ シャシブラック塗装(下部洗浄)	○	○	○	○	○	—	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合のみ実施し、この業務の対象外業務費（追加整備費）として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル等の代金を含めること。

(別記) 対象車両【入札番号2】

業務番号		1	2	3
種別 (用途)		普通自動車 (特種)		
車 種		道路作業車	散水車	路面清掃車
型 式		BDG-NMS85AN	PDG-FTR34S2	LDG-FE7JGAA改
年 式		H 2 2	H 2 2	H 2 8
登録番号		鳥取800 さ5512	鳥取800 は487	鳥取800 は784
点検等の種類		継続検査		
追 加 点 検 項 目	※ エンジンオイル及び オイルエレメントの交換	○	○	○
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼
	※ エアエレメント清掃又は交換	▼	▼	▼
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼
	ブレーキディスク・ ドラムの脱着・清掃調整	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼
	タイヤの空気圧調整	▼	▼	▼
	バッテリー液の比重点検	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼
	※ シャシブラック塗装(下部洗浄)	○	○	○
	※ エアタンク用エアドライヤー リペアキット又は カートリッジ交換	▼	▼	▼
	タイヤ組替 (ホイール付き) 夏冬年2回	○	—	—
	※ 作業用エンジンオイル 及びオイルエレメント交換	—	—	○
※ 作業用エンジンエアー エレメント交換	—	—	▼	
※ 作業用エンジンフューエル エレメント交換	—	—	▼	
※ 作動油・エレメント交換	—	—	▼	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費(追加整備費)として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。

(別記) 対象車両【入札番号3】

業務番号		1	2	3
種別 (用途)		普通自動車 (特種)		
車 種		凍結防止剤散布車		
型 式		2PG-FSS90S2	2PG-FSS90S2	
年 式		R 2	R 5	
登録番号		鳥取 8 0 0 は 9 6 1	鳥取 8 0 0 は 1 1 1 5	鳥取 8 0 0 は 1 1 1 6
点検等の種類		継続検査		
追加点検項目	※ エンジンオイル・ オイルエレメント交換	○	○	○
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼
	サイドブレーキドラム脱着 及びブレーキ清掃調整	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼
	※ 4 輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼
	※ 4 輪ブレーキのオーバーホール 及びシールカップ交換	▼	▼	▼
	※ シャンブラック塗装 (下部洗浄)	○	○	○
※ エアタンク用エアドライヤー リペアキット、 又はカートリッジ交換	▼	▼	▼	
※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	
※ ホッパー内部塗装 (黄塗)	▼	▼	▼	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度-30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号 4】

業務番号		1	2	3	4
種別 (用途)		普通自動車 (特種)			
車 種		除雪トラック (7 t級)			
登録番号		鳥取800 は40	鳥取800 は464	鳥取800 は475	鳥取800 は725
型 式		KC-FR529JX	BDG-FR50JX	ADG-HF4XL	QDG-CF5XL
年 式		H11	H21		H27
点検等の種類		12ヶ月			
追加 点検 項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼
	※ 4輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼
	下部シャシスチーム洗浄	○	○	○	○
	※ エアタンク用エアドライヤーリペア キット、又はカートリッジ交換	▼	▼	▼	▼
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼
	※ 除雪装置 (スノープラウ・ 路面整正装置) の作動点検 及びグリス給脂	○	○	○	○
※ 排雪部のプラウ及びグレーダ部の 塗装 (赤塗)	○	○	○	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度-30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号 5】

業務番号		1	2	3	4
種別 (用途)		普通自動車 (特種)			
車 種		除雪トラック (7 t 級)			
登録番号		鳥取 8 0 0 は 7 2 6	鳥取 8 0 0 は 7 9 8	鳥取 8 0 0 は 8 3 7	鳥取 8 0 0 は 1 0 2 6
型 式		QDG-CF5XL			2DG-CF5AL
年 式		H 2 7	H 2 9	H 3 0	R 4
点検等の種類		12ヶ月			
追 加 点 検 項 目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼
	※ 4 輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼
	下部シャシスチーム洗浄	○	○	○	○
	※ エアタンク用エアドライヤー リペアキット、又はカートリッジ交換	▼	▼	▼	▼
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼
	※ 除雪装置 (スノープラウ・路面整正 装置) の作動点検及びグリス給脂	○	○	○	○
※ 排雪部のプラウ及びグレーダ部の 塗装 (赤塗)	○	○	○	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度 - 3 0℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号6】

業務番号		1	2	3	4	5	6
種別 (用途)		普通自動車 (特種)					
車 種		除雪トラック					
		7 t 級					
登録番号		鳥取 8 0 0 は 1 7 6	鳥取 8 0 0 は 5 7 5	鳥取 8 0 0 は 7 7 9	鳥取 8 0 0 は 8 3 5	鳥取 8 0 0 は 9 8 7	鳥取 8 0 0 は 1 0 8 5
形 式		KL-CF53XGH	LDG-CF5XL	QDG-CF5XL		2DG-CF5AL	
年 式		H 1 4	H 2 4	H 2 8	H 3 0	R 3	R 5
点検等の種類		継続検査					
追加 点 検 項 目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 4 輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	シャンプラック塗装(下部洗浄)	○	○	○	○	○	○
	※ エアタンク用エアドライヤーリペア キット、又はカートリッジ交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
※ 除雪装置 (スノープラウ・路面整正 装置) の作動点検及びグリス給脂	○	○	○	○	○	○	
※ 排雪部のプラウ及びグレーダ部の 塗装 (赤塗)	○	○	○	○	○	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度 - 3 0℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号 7】

業務番号		1	2	3	4	5
種別 (用途)		普通自動車 (特種)				
車 種		除雪トラック				
		10t級				
登録番号		鳥取800 は99	鳥取800 は101	鳥取800 は180	鳥取800 は181	鳥取800 は208
形 式		KL-FZ4FJGA改	KL-FZ4FJGA	KL-FU4FPHA	KL-FR50MJX	KL-CVS81J4改
年 式		H12	H12	H14	H14	H15
点検等の種類		継続検査				12ヶ月
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	○	○	○	○	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼	▼
	※ フューエル・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 4輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼	▼
	下部シャシスチーム洗浄	—	—	—	—	○
	※ シャシブラック塗装 (下部洗浄)	○	○	○	○	—
	※ エアタンク用エアドライヤー リペアキット、又はカートリッジ交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 除雪装置 (スノープラウ・ 路面整正装置) の作動点検及び グリス給脂	○	○	○	○	○
	※ 排雪部のプラウ及びグレーダ部の塗装 (赤塗)	○	○	○	○	○

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度 - 30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号8】

業務番号		1	2	3	4	5	6	
種別 (用途)		普通自動車 (特種)						
車 種		除雪トラック						
		10t級						
登録番号		鳥取800 は239	鳥取800 は321	鳥取800 は683	鳥取800 は684	鳥取800 は1158	鳥取800 は〇〇〇	
形 式		KL-CYW81P4	PJ-FR50JX	QDG-CZ5YL		2DG-CF5AL		
年 式		H16	H18	H26		R6	R7	
点検等の種類		継続検査						12ヶ月
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○	○	○	
	※ オイルエレメント交換	○	○	○	○	○	○	
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	※ ブレーキ・クラッチオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	※ 4輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
	シャシブラック塗装 (下部洗浄)	○	○	○	○	○	○	
	※ エアタンク用エアドライヤー リペアキット、又はカートリッジ 交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼		
※ 除雪装置 (スノープラウ・ 路面整正装置) の作動点検及び グリス給脂	○	○	○	○	○	○		
※ 排雪部のプラウ及びグレーダ部の 塗装 (赤塗)	○	○	○	○	○	○		

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度-30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号9】

業務番号		1	2	3
種別 (用途)		大型特種自動車(建設機械)		
車 種		グレーダ		
型 式		4.3m級		3.7m級
年 式		7GA		EDR-4GD
登録番号		H13		H21
点検等の種類		鳥取000 る120	鳥取000 る121	鳥取000 る338
		12ヶ月		
		特定自主点検		
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼
	※ ブレーキオイル交換	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼
	※ フェューエルエレメント交換	▼	▼	▼
	ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼
※ グレーダ部のグリス給脂及び塗装(赤塗装)	○	○	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費(追加整備費)として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント(凍結温度-30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号10】

業務番号		1	2	3	4	5
種別(用途)		大型特種自動車(建設機械)				
車種		ショベル・ローダ				
		11t級			13t級	11t級
型式		8RS	EDR-65J4		JDS-70C5	YDR-WA137
年式		H13	H21		H22	R2
登録番号		鳥取000 る119	鳥取000 る332	鳥取000 る334	鳥取000 る359	鳥取000 る737
点検等の種類		12ヶ月				
		特定自主点検				
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼
	エア・エレメント清掃	▼	▼	▼	▼	▼
	※ フューエル・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼
	ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 排土板のグリス給脂及び塗装(赤塗料)	○	○	○	○	○

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費(追加整備費)として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント(凍結温度-30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号 1 1】

業務番号		1	2	3	4
種別 (用途)		大型特種自動車 (建設機械)			
車 種		ショベル・ローダ			
		13t級			
型 式		EDR-S63		EDR-WA103	
年 式		H20		H22	H24
登録番号		鳥取000 る307	鳥取000 る311	鳥取000 る365	鳥取000 る460
点検等の種類		継続検査			
		特定自主点検			
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキオイル交換	▼	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼
	※ フェューエルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼
	※ 下部塗装・ホイール塗装 (下部洗浄)	○	○	○	○
	※ 作動油・エレメント交換	▼	▼	▼	▼
※ 排土板のグリス給脂及び塗装 (赤塗料)	○	○	○	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度 - 30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号12】

業務番号		1	2	3	4
種別 (用途)		大型特殊自動車			
車 種		ロータリ除雪自動車			
型 式		R06A	JDS-R03C	WDR-R08D	YDS-R03F
年 式		H 1 2	H 1 9	H 2 5	H 3 1
登録番号		鳥取900 る23	鳥取900 る58	鳥取900 る99	鳥取900 る140
点検等の種類		継続検査	12ヶ月		
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	○	○	○	○
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキオイル交換	▼	▼	▼	▼
	エアエレメント清掃	▼	▼	▼	▼
	※ フューエルエレメント交換	▼	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼
	※ 冷却水交換	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼
	※ 下部塗装・ホイール塗装 (下部洗浄)	○	—	—	—
	※ 作動油・エレメント交換	○	▼	▼	▼
※ オーガー等内部塗装 (洗浄、オーガ、 シュート、フロア塗装作業、赤塗料)	○	○	○	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費 (追加整備費) として別途請求すること。なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント (凍結温度-30℃以下とする。)

(別記) 対象車両【入札番号13】

業務番号		1	2	3	4	5	6
種別(用途)		小型自動車 (特種)		普通自動車 (特種)			軽自動車 (貨物)
車種		ダム警報車		排水ポンプ車			軽トラック
登録番号		鳥取800 さ3647	鳥取800 さ7959	鳥取800 さ8316	鳥取800 さ8625	鳥取800 さ9496	鳥取480 け8523
型式		CBF-VW11	DBF-VZNY12	2KG-FD2ABA		2RG-FRR90S2	EBD-DR16T
年式		H17	H30	R1	R2	R5	H28
点検等の種類		12ヶ月			継続検査	12ヶ月	継続検査
追加点検項目	※ エンジンオイル交換	○	○	○	○	○	○
	※ オイルエレメント交換	▼	▼	▼	○	▼	○
	※ ミッション・デフオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ ブレーキオイル交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	エア・エレメント清掃	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ フューエル・エレメント交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	ブレーキドラム脱着及び ブレーキ清掃調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	点火プラグ清掃	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 車体グリスアップ	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 4輪軸受けベアリング油脂交換 及びシール交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	タイヤ空気圧調整	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	バッテリー比重点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	灯火回り点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	電気機器点検	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	※ 4輪ブレーキのオーバーホール 及びシールカップ交換	▼	▼	▼	▼	▼	▼
下部スチーム洗浄	○	○	○	—	○	—	
※ シャンブラック塗装(下部洗浄)	—	—	—	○	—	○	

- ・整備記録簿の該当項目に準ずる。
- ・○印の作業は、必須。▼印の作業は、必要な場合にのみ実施し、この業務の対象外業務費(追加整備費)として別途請求すること。
なお、※印の作業には、部品、オイル、塗料等の代金を含めること。
- ・冷却水は、ロングライフクーラント(凍結温度-30℃以下とする。)